

特集

子どもの育ちを支える看護

医療機関と地域との連携による切れ目のない支援

特集にあたって

看護職の気づきから地域の子育て支援につなげる

健やか親子21(第2次)では、切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健施策、学童期・思春期から成人期に向けた保健施策、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを基盤課題としています。地域で子育てを支える保健師が、支援の必要な子どもと家族をすべて把握するのは困難であり、妊娠期から切れ目のない子育て支援を行うには、産科や小児科のある医療機関の看護職の役割が重要です。

医療機関の看護職には、妊娠・出産・産褥・子育ての期間に、病棟や外来における日常のケアをとおして、子育ての支援の必要性に気づき、地域につなげる重要な役割があります。医療機関の看護職と母親との信頼関係は、母親が他者から子育ての支援を受け入れる援助関係を形成する基盤となります。病院を退院したら、外来診療が終わって帰宅したら、支援が終わるわけではありません。医療機関の看護職は、切れ目のない支援の一端を担っているという認識をもち、子どもと家族を面でもとらえる視野が求められます。

地域へ支援をつなげるには、医療機関の内部における連携システムの構築とシステムの理解が欠かせません。さらに、医療機関の外に目を向け、妊娠期から子どもの育ちを支える母子保健施策の全体像を理解し、支援にかかわる多くの職種が互いの役割を知り、多機関の支援者間で信頼関係を築くことが大切です。多機関連携における顔の見える関係とは、互いの立場や役割を理解し、尊重し、信頼したうえで、子どもと家族を中心に切れ目のない子育ての支援体制を行える関係性であると考えます。

健康問題の有無にかかわらず、子どもの成長・発達への支援、日常生活援助、子どもを育てる親への支援が看

護師の重要な役割です。しかし、在院日数の短縮化が加速し、重症度が高まる医療機関において、看護師は子どもの成長・発達への支援や日常生活援助の必要性を認識していても、地域に支援をつなげる行動を起こすことが困難な現状にあります。

筆者は地域の保健師との連携体制を構築するため、医療機関の看護管理者の立場で地域の保健所に出向き、連携の必要性を説明し、連携会議を提案しました。初めて開催した会議では、病院内における職種間や部署間の連携の不備が明確になり、病院内の連携システムを整備しなければならず、地域との連携体制の構築は困難と感じ、頭をかかえていました。しかし、会議のなかで保健師が、「保健師も、助産師も、看護師も、同じ看護職です。自律した看護職なのですから、まずは看護職同士で連携していきましょう」と勇気づけてくれました。

本特集は、虐待の早期発見や早期対応を論じているものではありません。子育てに悩む親や育てにくさを感じる親に寄り添い、子どもが健やかに育つように、医療機関の看護職がどのような役割を担えばよいかを考える機会としていただければ幸いです。また、医療の現場にいる看護職として、自分にできることは何だろう、支援が必要と気づいたとき、どこにつなげればよいのだろうと考え、実践するアイデアを得るきっかけとなることを期待しています。

済生会横浜市東部病院こどもセンター看護師長
小児看護専門看護師

関根弘子 Sekine Hiroko